

倉敷老健 所定疾患施設療養費表

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における施設内での対応について、以下のような条件（算定条件による）を満たした場合に、介護報酬等において評価されることとなっております。

当施設では、ご入所者様への安心のご提供等に資するべく、また、所定疾患施設療養費を適切に算定するため、治療の実施状況をご報告しております。

◆当施設では、所定疾患施設療養費（Ⅱ） 480 単位/日を算定しております。

令和 7 年度 所定疾患施設療養費（Ⅱ）の算定状況（治療の実施状況）

疾病	人数 (人)	日数（日）	治療	投薬内容
肺炎	24	207	投薬・点滴 採血（炎症反応） X P・CT・心電図 痰培養・尿検	スルバシリン静注用 3 g レボフロキサシン錠 2 5 0 m g レボフロキサシン OD 錠 2 5 0 m g オーグメンチン配合錠 2 5 0 RS セフトリアキソン Na 静注用 1g シタフロキサシン錠 50mg メロペネム点滴静注用 0. 5g セフェピム塩酸塩静注用 1 g、 ワイスタール静注用 1 g ペントシリン注射用 2g
尿路感染症	88	446	投薬・点滴 採血（炎症反応） XP・CT・心電図 尿培養・尿検	オーグメンチン配合錠 2 5 0 RS ケフラールカプセル 2 5 0 m g L-ケフレックス顆粒 シタフロキサシン錠 50mg スルバシリン静注用 3 g セフカペンピボキシル塩酸塩錠 1 0 0 m g セフメタゾール N a 静注用 1 g レボフロキサシン錠 2 5 0 mg レボフロキサシン OD 錠 2 5 0 m g レボフロキサシン点滴静注用バッグ 500mg100mL ミノサイクリン塩酸塩カプセル 1 0 0 m g ミノサイクリン塩酸塩点滴静注用 100mg バクタ配合顆粒 1 包 1g メロペネム点滴注用 0. 5 g ワイスタール静注用 1 g
带状疱疹	0	0		
蜂窩織炎	23	155	投薬・点滴 採血（炎症反応）	セファゾリン N a 注射用 1 g（CEZ、セファジ [®] ン）、 セフメタゾール Na 静注用 1 g（CMZ） ケフラールカプセル 2 5 0 m g
慢性心不全 の増悪	0	0		
計	135	808		

定員 1 5 0 名

算定条件

※所定疾患施設療養費(Ⅱ)について

- ① 所定疾患施設療養費(Ⅱ)については、肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に連続する10日を限度とし、月1回に限り算定するものであるので、1月に連続しない1日を10回算定することは認められないものであること。
- ② 所定疾患施設療養費(Ⅱ)と緊急時施設療養費は同時に算定することはできないこと。
- ③ 所定疾患施設療養費(Ⅱ)の対象となる入所者の状態は次のとおりであること。
 - イ 肺炎
 - ロ 尿路感染症
 - ハ 带状疱疹
 - ニ 蜂窩織炎
 - ホ 慢性心不全の増悪
- ④肺炎及び尿路感染症については、検査を実施した場合のみ算定できる。
- ⑤慢性心不全の増悪については、原則として注射又は酸素投与等の処置を実施した場合のみ算定できるものとし、常用する内服薬を調整するのみの場合では算定できないこと。
- ⑥算定する場合にあっては、診断名及び診断に至った根拠、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。なお、近隣の医療機関と連携した場合であっても、同様に、医療機関で行われた検査、処置等の実施内容について情報提供を受け、当該内容を診療録に記載しておくこと。また、抗菌薬の使用に当たっては、薬剤耐性菌にも配慮するとともに、肺炎、尿路感染症及び带状疱疹の検査・診断・治療に関するガイドライン等を参考にする。
- ⑦当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。
- ⑧当該介護保健施設サービスを行う介護老人保健施設の医師が感染症対策に関する内容（肺炎、尿路感染症及び带状疱疹に関する標準的な検査・診断・治療等及び抗菌薬等の適正使用、薬剤耐性菌）を含む研修を受講していること。